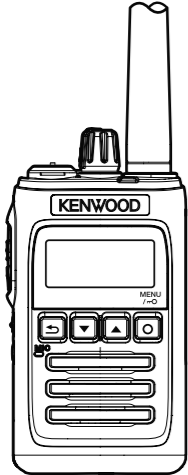


# TCP-D561 TCP-D561BT

UHF デジタル簡易無線電話装置（登録局）

## 取扱説明書（基本編）



お買い上げいただきましてありがとうございます。  
ご購入後、お読みになった後は、いつでも見られる場所に保管してください。

本機は日本国内専用のモデルですので、国外で使用することはできません。

本機は電波法令による無線局を登録して使用する製品です。

本機は日本国内専用のモデルですので、国外で使用することはできません。

本機は電波法令による無線局を登録して使用する製品です。

TCP-D561BTはBluetooth®搭載モデルです。

株式会社 JVCケンウッド

B5A-3707-20 (J)



### 操作方法や製品の詳しい説明については、「取扱説明書（詳細編）」をご覧ください

本書は製品の基本的な取り扱いについてのみ説明しています。「オプション機器の取り扱い」、「各種機能の設定」や「故障かな？と思ったら」など、詳しい使い方については、下記のURLからアクセスできる「取扱説明書（詳細編）」をご覧ください。



<https://manual.kenwood.com/>

### 説明上の注釈表記について

**!** このマークが付いた注釈は、使用上での注意事項が記載されています。

**✂** このマークが付いた注釈は、使用上での補足事項が記載されています。

● 商品および商品の取り扱いに関するお問い合わせは、JVCケンウッドカスタマーサポートセンターをご利用ください。

● 修理などアフターサービスについては、弊社ウェブサイトをご覧ください。JVCケンウッドカスタマーサポートセンターにご相談ください。

<https://www.kenwood.com/jp/cs/service.html>

## JVCケンウッド カスタマーサポートセンター

固定電話からは、フリーダイヤル **0120-2727-87**

携帯電話からは、ナビダイヤル **0570-010-114**

一部のIP電話など、フリーダイヤル、ナビダイヤルがご利用になれない場合は **045-450-8950**

FAXを送信される場合は **045-450-2308**

住所 〒221-0022 神奈川県横浜市神奈川区守屋町3-12

受付日 月曜日～土曜日（祝祭日および、弊社休日を除く）

受付時間 月～金曜日 9:30～18:00

土曜日 9:30～12:00、13:00～17:30

株式会社 JVCケンウッド

〒221-0022 神奈川県横浜市神奈川区守屋町3-12

# 安全上のご注意

### 絵表示について

この「安全上のご注意」には、お使いになるかたや他の人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。ご使用の際には、次の内容（表示と意味）をよく理解してから本文をお読みになり、記載事項をお守りください。

	<b>危険</b>	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う危険が差し迫って生じることが想定される内容を示しています。
	<b>警告</b>	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。
	<b>注意</b>	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う可能性が想定される内容および物的損害のみの発生が想定される内容を示しています。

### 絵表示の例

	禁止（してはいけないこと）を示す記号です。
	分解してはいけないことを示す記号です。
	水が掛かる場所で使用したり、水に濡らしたりしてはいけないことを示す記号です。
	指示に基づく行為の強制（必ず実行していただくこと）を示す記号です。
	電源プラグをコンセントから抜いていただくことを示す記号です。

### 免責事項について

お客様または第三者が、この製品の誤使用、使用中に生じた故障、その他の不具合またはこの製品の使用によって受けられた損害については、法令上賠償責任が認められる場合を除き、弊社は一切その責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。

**⚠危険**

**使用環境・条件**

- 引火、爆発の恐れがありますので、プロパンガス、ガソリンなどの可燃性ガスの発生するような場所では使用しないでください。
- 運転しながら本機を操作（通信）するのはおやめください。安全な場所へ車を停車させてから操作（通信）してください。

### 充電機（バッテリーパック）の取り扱いについて

充電機は下記のことをお守りいただけない場合、けがや電池の漏洩、発火、発熱、破裂させる原因となります。

- 充電機を電磁調理器の上に置いたり、電子レンジや高压容器に入れたりしないでください。
- 充電温度範囲は、5℃～40℃です。この温度範囲以外では充電しないでください。
- 指定以外の充電機では充電しないでください。
- 無線機以外の機器に取り付けしないでください。
- 火の中に投入したり、加熱したり、ハンダ付けしたり、分解したりしないでください。
- 濡れた無線機と電池を充電しないでください。火災や感電の原因となります。
- 端子を針金などの金属類でショートさせないでください。また、ネックレスやヘアピンなどの金属物と一緒に持ち運んだり、保管したりしないでください。

充電機から内部の液体などが漏れている場合は、直ちに使用をやめて、下記のことをお守りください。

- 充電機内部の液体が目に入ったときは、失明のおそれがありますので、こすらずに、すぐにきれいな水で洗った後、直ちに医師の治療を受けてください。
- 充電機内部の液体が皮膚や衣服に付着したときは、皮膚に障害をおこすおそれがありますので、すぐにきれいな水で洗い流してください。

**⚠警告**

**使用方法について**

- エアバック装置の近くに無線機を置かないでください。エアバック装置が作動したときなど装置が体に当たってけがをすることがあります。
- 機械に巻き込まれる恐れのある場所では、スピーカーマイクロホンなどのケーブルを首に掛けないでください。けがの原因となります。
- 無線機の近くに小さな金属物や水などの入った容器を置かないでください。こぼれたり、中に入ったたりした場合、火災・やけど・感電・故障の原因となります。
- 本機は調整済みです。分解・改造して使用しないでください。火災・やけど・感電・故障の原因となります。

- アンテナやストラップを持って、無線機を振り回さないでください。人に当たってけがを負わせたり、ものに当たって装置が破損したりすることがあります。
- ネックストラップを使用している場合、ネックストラップがドアや機械などに挟まれないように注意してください。けがの原因となります。
- アンテナを誤って目にささないようにご注意ください。
- アンテナ端子に触れているときに送信しないでください。高周波やけどの原因となります。
- 高温になる場所（火のそば、暖房機のそば、こたつの中、直射日光の当たる場所、炎天下の車内など）で使用、保管、放置しないでください。火災・やけど・けがの原因となります。
- 本機の付属品や、本機から取り外したものを幼児、子供の手の届くところに置かないでください。あやまって飲み込むおそれがあります。万一、飲み込んだ場合は直ちに医師に相談してください。
- 直射日光が当たる場所や車のヒーターの吹き出し口など、異常に温度が高くなる場所には置かないでください。内部の温度が上がリ、ケースや部品が変形・変色し、火災・やけどの原因となることがあります。
- ぐらついた台の上や傾いたところ、振動の多い場所には置かないでください。落ちたり、倒れたりしてけがの原因となることがあります。
- 無線機は、充電動作中にバッテリーパックの温度が高くなる場合があります。バッテリーパックを交換するときは、やけどに十分気を付けて取り外してください。

**異常時の処置について**

- 内部に水や異物が入った場合や、落としたり、ケースを破損したりした場合、または異常な音が出たり、煙が出たり、変な臭いが出たりするなどの異常な状態になった場合は、そのまま使用すると、火災・やけど・感電・故障の原因となります。
- 煙が出たら、やけどに注意してすぐに電源を切り、電池を外し、充電中は電源プラグをコンセントから抜き、煙が出なくなるのを確認してから、お買い上げの販売店にご連絡ください。
- 落下などにより破損した部品には直接触らないでください。けがの原因となります。
- 雷が鳴り出したら、安全のため早めに電源を切り、充電中は電源プラグをコンセントから抜いて、ご使用をお控えください。

**保守・点検**

- 無線機のケースは開けないでください。感電・けが・故障の原因となります。内部の点検・修理は、お買い上げの販売店にご依頼ください。お客様による修理は、危険ですから絶対におやめください。

**⚠注意**

**使用環境・条件**

- 電子機器（特に医療機器）の近くでは使用しないでください。電波障害により機器の故障・誤動作の原因となります。
- 空港施設、鉄道施設、港湾、病院などの管理区域に指定されている場所での無線機の使用については、各施設管理者にお問い合わせ、ご確認しううえでご使用ください。
- 本機を使用できるのは、日本国内のみです。国外では使用できません。

- テレビやラジオ、パソコンの近くで使用しないでください。電波障害を与えたり、受けたりすることがあります。
- 調理台や加湿器のそばなど油煙や湯気が当たるような場所には置かないでください。火災・感電・故障の原因となることがあります。
- 結露した場合は、自然乾燥させるか、長い時間同じ環境に置くなどして、結露がなくなってからご使用ください。

### 使用方法について

- オプション機器は指定された製品以外を使用しないでください。指定機器以外を使用すると誤動作や故障の原因となります。
- ベルトフックに指を挟まないようにご注意ください。
- スピーカー/マイク端子には指定されたオプション以外は接続しないでください。故障の原因となることがあります。
- 乾燥した部屋やカーベットの敷いた廊下などでは静電気が発生しやすくなります。このような場所では、イヤホンを使用したときに静電気で耳の皮膚に電気ショックを感じる場合があります。静電気が発生しやすい場所ではイヤホンを使用しないか、スピーカーマイクロホンをご使用ください。
- 長期間使わないときは、電源を切り、電池を外してください。
- お手入れの際は、安全のため電源を切り、電池を外してください。
- イヤホンを使用するときは、音量を上げすぎないでください。聴覚障害の原因となることがあります。
- スピーカーマイクロホンなどを無線機に接続している場合は、音量を下げてください。モニター機能を使用するときの音量に注意してください。

- バッテリーパック接続端子の清掃には、ウェットティッシュは使用しないでください。ウェットティッシュを使用して清掃すると接触不良の原因となる場合があります。
- 接続端子の清掃には、乾いた綿棒を使うか、綿棒などに無水エタノール（無水アルコール）を少量含ませて、端子が変形しないようにやさしく拭いてください。無水エタノール（無水アルコール）は薬局・薬店で市販されています。

バッテリーパック接続端子以外の外観などで汚れがひどいときは、水で薄めた中性洗剤をご使用ください。シンナーやベンジン、アルコールは使用しないでください。

無線機は、長時間、送信のために使用される場合、本体の金属部分が熱くなるので、バッテリーパックを交換するときなどは、金属部分には手を触れないでください。

マイクの開口部やスピーカーグリルに水が入ると、音声レベルが不安定になったり歪んだりすることがあります。無線機を操作する前に、無線機を軽く振って、スピーカーやマイクから水を取り除いてください。

**◆充電器など別売りの外部機器使用時の注意については使用する機器に付属の取扱説明書をご覧ください。**

# 保証とアフターサービスについて

**保証書（別添）**  
この製品には、保証書を（別途）添付しております。保証書は必ず「お買い上げ日・販売店名」などの記入をお確かめのうえ、販売店から受け取っていただき、内容をよくお読みのと、大切に保管してください。

**保証期間**  
保証期間は、お買い上げの日より2年間です。

**修理を依頼されるときは**  
異常があるときは、製品の電源を切って、お買い上げの販売店またはJVCケンウッドカスタマーサポートセンターにお問い合わせください。

修理に出された場合、設定された項目がリセットされる場合がありますので、別途お客様ご自身でお控えくださいますようお願いいたします。

**保証期間中は・・・**  
正常な使用状態で故障が生じた場合、保証書の規定に従って修理させていただきます。修理に際しましては、保証書をご提示ください。本機以外の原因（衝撃や水分、異物の混入など）による故障の場合は、保証対象外となります。詳しくは保証書をご覧ください。

**保証期間経過後は・・・**  
お買い上げの販売店またはJVCケンウッドカスタマーサポートセンターにご相談ください。修理によって機能が維持できる場合はお客様のご要望により有料にて修理いたします。

**持込修理**  
この製品は持込修理とさせていただきます。

**修理料金の仕組み（有料修理の場合は下記の料金が必要です。）**  
**技術料：**製品の故障診断、部品交換など故障箇所の修理および付帯作業に掛かる費用です。技術者の人件費、技術教育費、測定機器などの設備費、一般管理費などが含まれます。

**部品代：**修理に使用した部品代です。その他修理に付帯する部材などを含む場合があります。  
**送料：**郵便、宅配便などの料金です。保証期間内に無償修理などをおこなうにあたって、お客様に負担していただく場合があります。

# 電波法に関するご注意

- 本機は電波法に基づいて、工事設計認証を受けた製品です。本機背面の工事設計認証ラベルをはがして使用することは、電波法により禁止されています。
- 本機を分解したり、改造したりして使用することは電波法により禁止されています。
- 他人の通信を聞いてこれを漏らしたり、窃用したりすることは電波法により禁止されています。
- 本機は、工事設計認証を受けたアンテナのみご使用いただけます。

### 登録局運用時のご注意

- 登録状の範囲を超えた運用は電波法違反となりますのでご注意ください。
- 無線局の登録（包括登録の場合には開設の届出）がおこなわれますと、総務省より電波利用料の納入告知書が送付されて来ますので、納付期限内に電波利用料を納付してください。
- 登録局の有効期間は、登録の日から5年間です。再登録の申請は、登録の有効期間満了の3か月前から1か月前までの期間内に手続きをおこなってください。再登録をおこなわずに本機を使用しますと、「電波法第110条」により、「1年以上の懲役又は百万円以下の罰金」に処せられます。十分ご注意ください。
- その他、必要に応じて下記の手続きを行ってください。
  - ・登録状の記載事項に変更が生じる場合（変更登録）
  - ・登録状が破れたり、汚れたり、紛失した場合（再交付申請）
  - ・登録局を廃止する場合（廃止届出）
- 申請および届出の手続き、工事設計認証を受けたアンテナについては、お買い上げの販売店にお問合せください。

